

## 基準 4 学生の受入

### (1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①： 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されているか。

（観点到係る状況）

本校の教育目標に沿って準学士課程の求める学生像（本校では「求める学生像」をアドミッション・ポリシーと定義する）が定められている（資料 4-1-①-1）。入学者の受入れ方針（選抜の方法）としては、本校の教育目標を達成するための基礎学力を有する学生を選抜するために、入学資格を有する者に対し、推薦及び学力検査による入学者選抜が実施されている。（資料 4-1-①-2）

本校の求める学生像と入学者受入方針は、入学者募集要項や学校案内、学校要覧、本校ウェブサイト（資料 4-1-①-3）等にも公開され、広く公表されている。この準学士課程の求める学生像では、メッセージ形式の表現も用意されており、対象となる中学生に理解されやすいように配慮が図られている。これをベースに定めた各学科における求める学生像にもまた、中学生に理解されやすい表現が使われている。また、中学校訪問、学校説明会等において、入学募集要項や学校案内を配布し、本校が求める学生像について説明を参加中学生や保護者に対して行っており、広く周知している（資料 4-1-①-4）。

また、高等学校からの編入学についても、求める学生像を定め、編入学者募集要項に明記している（資料 4-1-①-5）。編入学の入学者の受入れ方針（選抜の方法）としては、入学資格を有する者に対し（資料 4-1-①-6）、本校の教育目標を達成するための基礎学力を有する学生を選抜するため、学力試験及び面接試験を実施し、その結果を総合し、成績の良い順に合格者を決定している。

専攻科課程の求める学生像については、専攻科学生募集要項に記載されており、全国高専に配付するとともに、本校ウェブサイト上でも公開している（資料 4-1-①-7）。入学者の受入れ方針（選抜の方法）としては、専攻科課程の教育目標を達成するための基礎学力を有する学生を選抜するため、入学資格を有する者に対し、推薦と学力検査による選抜が実施されている（資料 4-1-①-8）。

専攻科社会人特別選抜に関しても社会人特別選抜募集要項に記載されている入学資格保有者に対し、（資料 4-1-①-9）推薦書および調査書の記載内容を十分に考慮したうえ、面接試験を実施し（資料 4-2-①-17）、入学者選抜実施委員会で十分な分析と検討を行った上で、成績の良い順に合格者を決定している。

求める学生像の教員への周知度に関しては、教員会議や教員連絡会等で説明するとともに、求める学生像が明記されている入学生募集要項や学校案内を配布し周知を図っている。周知状況は、教職員に行ったアンケート（回収率 97.5%）の結果（資料 4-1-①-10）で「知っている」と答えた教員の割合が準学士課程で 97.5%、専攻科課程で 96.2%、編入学で 89.9%であった。入学者の受入方針（選抜の方法）に関しての周知度は 96.2%であった。しかし、事務職員や非常勤講師にまでは十分に周知されているとはいえない。

（分析結果とその根拠理由）

準学士課程、編入学、専攻科課程における求める学生像がすべて明文化されており、それらを各募集要項、学校案内、ウェブサイト等のあらゆる手段により公開するとともに、中学校訪問や学校説明

会等で十分な周知を図っていると考えられる。教員についても、教員会議等で説明するとともに、教職員に行った周知度アンケート（回収率 97.5%）では「知っている」と答えた教員の割合が準学士課程で 97.5%、専攻科課程で 96.2%、編入学で 89.9%であり、入学者の受入方針（選抜の方法）に関しての周知度は 96.2%であることから、求める学生像および入学者の受入方針（選抜の方法）が教員に周知されていると考えられる。

**観点 4-2-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。**

（観点に係る状況）

準学士課程の入学者選抜は、本校の教育目標を達成するための基礎学力を有する学生を選抜するために、入学者募集要項に記載されている受入方針に従って推薦選抜及び学力選抜を行っている（資料 4-2-①-1）。

推薦選抜では、個人調査書の学習成績と面接等（推薦書、自己アピール書等を含む）の評価を 5：1 で総合的に評価し（資料 4-2-①-2）、定員の 50%程度を合格させている。推薦書、自己アピール書及び面接では、中学校での学習状況や特別活動等を評価している（資料 4-2-①-3、4）。推薦書には、志願者が高専を志望した動機や技術者になるにふさわしいと推薦者が認めた適性などについて具体的に記入してもらっており、また、自己アピール書では高専を志望する理由や入学後の抱負について記入することが求められている。そして、入学者選抜実施委員会で十分な分析、検討を行った上で、成績の良い順から合格者を決定している（資料 4-2-①-5、6）。

学力選抜では、5教科の学力検査と個人調査書により選抜が行われている。学力検査の問題は、高専機構全体で共通のものを使用しているが、その配点は数学、理科及び英語において 2 倍にする傾斜配点を採用している。個人調査書においても、推薦選抜と同様に中学校での学習状況や特別活動等を評価しており、学力検査と個人調査書の成績は 20：9 の比率で合否が判定され（資料 4-2-①-7）、入学者選抜実施委員会で十分な分析、検討を行った上で、成績の良い順から合格者を決定している（資料 4-2-①-8、9）。

また、編入学の選抜は、本校の教育目標を達成するための基礎学力を有する学生を選抜するために編入学募集要項の選抜方法に従って、学力試験、調査書、面接の結果を総合的に評価し、数学、英語及び専門科目についての学力試験を行っている（資料 4-2-①-18、19）。そして入学者選抜実施委員会で十分な分析、検討を行った上で総合的に評価し、成績の良い順に合格者を決定している（資料 4-2-①-20、21）。

専攻科課程の入学者選抜は、専攻科学生募集要項に記載されている受入方針に従って、専攻科課程の教育目標を達成するための基礎学力を有する学生を選抜するため、推薦選抜、学力選抜及び社会人特別選抜を行っている。推薦選抜では、出願資格に英語の各テスト・検定に係る基準を設定するとともに、成績点及び面接評点の比率を 4：1 とし、推薦書や調査書の記載内容を考慮し合否の判定が行われ（資料 4-2-①-10、11）、入学者選抜実施委員会で十分な分析、検討を行った上で、成績の良い順に合格者を決定している（資料 4-2-①-12、13）。学力選抜では、英語や数学及び専門科目の学力検査を実施し、調査書を考慮し、学力点と面接評点を合算した総合点により合否を判定し（資料 4-2-①-14）、入学者選抜実施委員会で十分な分析、検討を行った上で、成績の良い順に合格者を決定している（資料 4-2-①-15、16）。社会人特別選抜では、専攻科課程の教育目標を

達成するための基礎学力を有する学生を選抜するため、推薦選抜と同様に、企業方の推薦書及び調査書の記載内容を十分に考慮し、面接試験により合否を判定し（資料 4-2-①-17）、入学者選抜実施委員会で十分な分析、検討を行った上で、成績の良い順に合格者を決定している。

以上、入学者選抜に関しては、全て募集要項に記載されている受入方針に基づき、基礎的学力を持って高専の学習内容を十分理解できる学生を入学させるべく、入学者選抜実施委員会で十分な分析、検討を行い、成績の良い順に合格者を決定している。

（分析結果とその根拠理由）

準学士課程における自己アピール書や傾斜配点科目の導入、編入学や専攻科課程における学力試験の設定、面接等、それぞれの課程で求める学生像に沿った学生の受入方法により適切に採用していると考えられる。また、入学者の選抜方法が各募集要項に記載されている受入れ方針に沿って、基礎的学力を持ち高専の学習内容を十分理解できる学生を入学させるべく、入学者選抜実施委員会で十分な分析、検討を行った上で、成績の良い順に合格者を決定している。更に、学生のコミュニケーション能力を測るため、準学士課程では学力試験において集団面接を実施している。以上の点から、入学者選抜が適切に実施されていると考えられる。

**観点 4-2-②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。**

（観点到に係る状況）

入学者募集要項に記載されている受け入れ方針に沿った基礎的学力を持った高専の学習内容を十分理解できる学生の受け入れができていないかは、入学者選抜実施委員会が入学者選抜結果をもとに毎年検証している（資料 4-2-①-5～16）。検証の結果必要とあれば、内申点の比重の在り方や試験方法など、選抜方法の改善を行っている（資料 4-2-②-1）。一例として、アドミッション・ポリシーにある「高専は技術者を育成する学校である」ということを周知させ、かつコミュニケーション能力を測る選抜方法を検討した結果、平成 25 年度準学士課程入学者選抜からは、推薦選抜で作文を課すこととし、技術に関する考えを 400 字程度で作成させることで本校の求める学生像に沿った受検者を選抜できるようにした。また、学力による選抜では、受検者全員に対して集団面接を課すことにし、現在に至っている（資料 4-2-①-2、5）（資料 4-2-②-2、3）。

（分析結果とその根拠理由）

入学者選抜実施委員会では、入学者の受入れ方針に基づいた入学者選抜結果の検証を毎年行っており、その結果を実際に入学者選抜の改善に役立てていることから、適切であると考えられる。

**観点 4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われる等、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。**

(観点に係る状況)

平成 22～26 年度における準学士課程（資料 4－3－①－1）、編入学生（資料 4－3－①－2）、専攻科課程（資料 4－3－①－3）の入学者数の変遷からも、過去 5 年間に於いて多少の増減があるものの、準学士課程、編入学生ともに、実入学者数はほぼ入学定員を確保しており、特に教育及び研究上の支障は報告されていない。また、専攻科課程では過去 5 年間平均で実入学者数は入学定員の 1.24 倍のとなっているが、教育設備、環境共に十分に確保されており、教育・研究に問題は出ていない。

(分析結果とその根拠理由)

準学士課程、編入学、専攻科課程ともに定員に対し、十分許容できる範囲で実入学者を確保している。年度において多少の増減が認められるものの、教育・研究に支障が出ていないことから全体として相応と判断される。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

準学士課程、編入学および専攻科課程の全ての入学者選抜において求める学生像が定められており、学校案内、入学者募集要項、ウェブサイトなどに記載するとともに、学校説明会や体験学習会などで説明を行うなど、求める学生像を広く社会に発信している。また、入学者受入方針に従い、入学者選抜実施委員会で十分な分析、検討を行った上で、成績の良い順に合格者を決定している。

(改善を要する点)

就職率の高さや保護者等の勧め等を優先し、入学後に学習意欲を失うというミスマッチを起こす可能性がある。また、他校との併願で本校以外の教育機関を希望する可能性もあることから、更なる予防策を講じる必要があると考えられる。事務職員や非常勤講師にも本校が求める学生像の更なる周知が必要である。

## (3) 基準 4 の自己評価の概要

準学士課程、編入学、専攻科課程における求める学生像がすべて明文化されており、それらを各募集要項、学校案内、ウェブサイト等のあらゆる手段により公開するとともに、中学校訪問や学校説明会等で十分な周知を図っている。また、教員にも十分周知されているといえる。

本校への出願を希望する中学生に対しても、インターネットや本校が行う各種 PR 活動等を通じて、求める学生像と入学者受入方針が伝達されているものと考えられる。従って、入学者受入方針に沿って、本校が設定している求める学生像の受入れがなされていると考えられる。

実入学者数に関しては、準学士課程、編入学、専攻科課程ともに入学定員に対し、年度において多少の増減が認められるものの、十分許容できる範囲で実入学者数を確保している。

しかし、就職率の高さや保護者等の勧め等を優先し本校を志願する学生が、入学後に学習意欲を失うというミスマッチを起こす可能性を完全には否定できない。